

産業建設分科会会議録

=====
日時 令和7年3月14日（金曜日）
午前10時18分から午後1時43分まで
場所 第4委員会室

日程

- 1 開会
 - 2 協議・説明事項
- (1) 議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算
(2) 議案第40号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司
副委員長 今野 貴子
委員 竹内 裕
委員 寺内 充
委員 海老原 一郎
委員 下村 壽郎
委員 島岡 宏明
委員 吉田 直起

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（15名）

産業経済部長	塚本 隆行	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	沼尻 健
農林水産課長	坂本 直親	都市計画課長	鈴木 孝昌
都市整備課長	福澄 雄祐	公園・施設管理課長	中島 賢市
建築指導課長	齋藤 仁志	道路管理課長	滝田 昌暁
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	室町 和徳	水道課長	和田 利昭
農業委員会事務局長	岡田 将之		

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から、産業建設分科会を開催いたします。令和 7 年度予算関係となります。資料は「議案第 23 号～第 28 号令和 7 年度一般・特別会計予算書」をお開きください。議案第 23 号令和 7 年度土浦市一般会計予算について、執行部から説明をお願いいたします。分科会としての審査となります。都度の指名をいたしませんので、つづけて執行部から説明をお願いいたします。はじめに、第 5 款、第 6 款までをお願いいたします。

○岡田農業委員会事務局長 農業委員会です。予算書の 125 ページを御覧ください。5 款農林水産業費、1 項農業費のうち 1 目農業委員会費について御説明いたします。農業委員会の歳出は、節の区分にございますとおり、1 節報酬から 18 節負担金補助及び交付金まででございまして、予算総額は 6,500 万 4,000 円となっております。内訳につきまして、右側の説明欄のほうを御覧願います。説明欄の一番上、職員人件費と 2 段目農業委員会運営事業は、職員の人件費と農業委員 12 人、推進委員 10 人の報酬、その他、事務局運営の基礎的経費となります。3 段目の農業者年金受託業務事業につきましては、独立行政法人農業者年金基金から受託しております農業者年金に関する業務の経費になります。4 段目の機構集積支援事業でございしますが、これは県の農地中間管理機構への農地集積を推進するための事業に関する経費となります。説明は以上でございまして。

○坂本農林水産課長 つづいて、農林水産課です。同じく予算書の 125 ページをお願いいたします。2 目農業総務費は、農林関係の一般経費で、職員の人件費関係が主なものとなります。3 目農業振興費は、農業振興地域においての野菜、花き、果樹などの振興対策のほか、農業担い手確保、日本一のれんこん産地推進など、地域農業の振興や、農業経営の安定を図るための事業が主なものとなっております。次の 126 ページをお願いいたします。農業振興関係事業の一番上、18 節負担金補助金の農業用廃プラスチック処理事業は、農業用マルチなどの廃プラスチックを適正に農家から回収処理を行うため、課内に事務局がある農業用廃プラスチック適正処理推進協議会への運営等に対する経費の補助となります。つづいて、有害鳥獣対策事業の 7 節報償費は、イノシシ捕獲に係る猟友会へ捕獲処分費となります。18 節負担

金補助及び交付金のうち、被害防止設備整備補助金はイノシシ、カモの侵入防止柵を設置した農家へ費用の一部を補助するもので、補助金の半分は県から充当されます。下から2番目の担い手確保及び農地集積化事業は、新規就農者への経営支援補助が主なものとなります。次の土浦花き振興事業は、花の消費喚起を目的に、市内で咲いている花のカレンダーを作成するための経費となります。127ページをお願いいたします。土浦ブランドアッププロジェクト推進事業は、れんこんを始めとした農林水産物や農産物加工品を現在、土浦ブランド品として43品目を認定しておりますが、その販売会や試食会を開催し、PR活動に要する経費を計上するものです。次の日本一のれんこん産地推進事業は、さらなる産地PRや市内消費促進などを進めるため、れんこんサラダ化プロジェクトを推進するとともに、ふるさと納税と連携した取組を進めるための経費を計上するものです。つぎに、4目水田農業構造改革対策費は、米の生産調整推進のための経費が主なものです。5目農業近代化対策費と、1ページ送っていただきまして、128ページの6目畜産業費については、定例的な負担金の支出などになります。7目農地費は、市内にある土地改良区等の指導育成に係る経費、農道・かんがい排水の整備に係る経費、霞ヶ浦用水、県営事業等の事業負担金が主なものとなります。下から3番目の多面的機能支払交付金事業は、農地の排水路の泥上げや草刈りなどの維持や農道排水路の整備などの長寿命化等に取り組む地域農業者等の団体に対し、農地面積に応じた交付金を支払う国の制度で、来年度は一地区増え、10組織になる予定となっております。次の129ページをお願いします。2番目の一般地帯土地改良事業の14節工事請負費のかんがい排水及び農道整備工事費は、来年度予定しております農道整備、排水路整備あわせて16地区の工事請負費の予算となります。つづいて、下から2番目の水利施設整備事業（上備前川排水機場地区）は、老朽化したポンプ設備3台、電気機械設備を全て改修する工事で、令和5年度に測量設計を行い、6年度にポンプ設備発注、7年度から現場改修工事を開始し、令和10年度までの工期予定です。県営事業であるため、県への事業費負担金として計上するものです。負担割合は国が50%、県29%、市21%となっております。次のページをお願いします。2項、1目林業振興費は国の森林環境譲与税を活用した事業を実施しております。12節委託料の森林整備委託料は、市北部地区の土石流などの災害危険区域の民有林を中心に計画的に森林整備を進めているもので、来年度はその事前状況調査費となります。18節負担金補助

及び交付金の補助金の2番目平地林・里山林整備補助金は、平地の民有林において市民が森林整備を実施した際に、その経費の一部を補助するものです。つづいて、3項の1目水産業振興費は水産振興のため、漁港の維持管理と水産資源の増大と水産物の消費拡大事業などを行っている団体への定例的な負担金が主なものとなります。農林水産課は以上です。

○沼尻商工観光課長 つづきまして、商工観光課です。予算書の133ページをお願いいたします。右側の説明欄、上から二つ目の商工業振興育成事業ですが、12節の委託料は、勤労者総合福祉センターの指定管理や建物定期点検など、それから18節の負担金補助及び交付金は、現在、商工観光課が加入しております協議会等への負担金のほか、補助金は自治振興金融に係る保証料や利子補給金などでございます。20節の貸付金は、中小企業の金利負担軽減を目的とします、市内銀行7行への預託金でございます。つぎに、土浦商工会議所及び新治商工会事業、補助事業は、それぞれ昨年度と同額を計上させていただいております。134ページをお願いいたします。上から三つ目、企業誘致事業、18節の負担金補助及び交付金ですが、こちらは、市内に工場等を新設、増設する企業に対しまして、3年間、固定資産税等相当額を奨励金として交付するものと、それから工場等を新設する場合、補助対象経費の10%、新設の場合は上限1億円。増設は5,000万円を交付するものでございます。令和7年度の奨励金は、茨城日野自動車など7社に交付予定、補助金については、新設の予定はございませんので、増設分の5,000万円で計上しております。135ページをお願いいたします。一つ目の土浦市中心市街地開業支援事業は、中心市街地への新規開業者に対して、家賃や改装費を補助するものです。令和6年度は家賃補助7件、改装費2件だったことから、その実績ベースで予算計上しております。つづきまして、4目観光費の観光事業でございます。12節の委託料は、まちかど蔵や小町の館の指定管理料、18節負担金補助及び交付金は、記載のとおり、商工観光課が加盟している各種協議会への負担金や、観光協会、産業文化事業団への運営補助金などとなっております。136ページをお願いいたします。説明欄を御覧いただきますと、キララまつりやウィンターフェスティバルといったイベント開催事業への補助金などとなっております。それから下から2番目の地域経済循環創造事業は、総務省の補助金事業でございます。令和6年度は中心市街地の空き店舗を利用することを条件としまして、佐藤酒店がエントリーをしておりますが、7年度は観光に寄与する事業を募集す

る予定でございます。最後に、花火大会費でございます。第94回大会の運営費として、8,500万円の補助金をベースとしまして、自主財源の確保に努めるとともに、実行委員会の運営体制を見直すなど、確実な大会開催に向けて尽力してまいります。商工観光課の説明は、以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。委員の皆様から御意見、御質問はありますでしょうか。

○海老原委員 128ページの土地改良区等指導育成事業。土地改良区の賦課金を払えない人はいいけど、最近払わない人がいると聞いたのだけれど、その点については、そういう情報が入っているのかな。

○坂本農林水産課 ただ今の御質問の土地改良区の賦課金について、やはり回収未納とか回収で大分苦労しているお話は、土地改良区の事務局などから伺っております。

○下村委員 125ページ、機構集積支援事業の報酬はどなたに出すのですか。

○岡田農業委員会事務局長 機構集積支援事業の報酬につきましては、こちら会計年度職員を2人採用しておりまして、その会計年度職員の方に機構集積支援事業に上がってきました利用権設定の書類とかのデータの打込み、書類の作成といったものを担っていただいているということでの報酬になります。

○下村委員 この予算というのは、県から全額来るんでしたっけ。

○岡田農業委員会事務局長 こちらの機構集積支援事業につきましては、県の農林振興公社の中間管理機構のほうから業務委託ですので、10分の10という形で県から出ております。

○下村委員 何点かすいません。127ページの土浦ブランドアッププロジェクト推進事業。ブランドアップというぐらいだから、ブランドの認定の仕方は、ほかと違いがあるんだということを、どのようにして証明するかというのを、ブランドアッププロジェクト推進事業の項目では、どこでやっているのですか。

○坂本農林水産課長 まず認定品につきましては、昨年12月末に新たに認定して、3年間の43品が決まったばかりでございます。ほかとの差別化という御質問なのですが、来年度は試食会や販売会を使用料及び賃借料でのほうで、各施設をお借りまして、テントとかを利用して、販売会をやり、PRしていきたいと考えております。

○下村委員 ブランドというぐらいだから、価値が違うんですよね。そのほかの自治体で同じようなものを作って行って、我が土浦市で作っているものは、ほかと違いがあるんだというのを、文書で表したり、写真で表したりして、PRしていかないといけないと思うんですよ。だから、差別化の仕方をどのようにやっているのかということを知りたいんです。そして、どこにお金が入っているのですか。

○坂本農林水産課長 差別化につきましては、来年度は販売会とかには、事前委員会でも御助言いただいたとおり、マスコミの方を呼んで、そのほかにもいろいろ食べていただいてPRする等、そういったことで少しずつ、差別化を図ってまいりたいと考えております。

○下村委員 そういったことは、その前段階で、何か資料が必要だということ言ってるんですよ。差別化したという理由付けをして、それで初めて、皆が分かるんですよ。だから、その辺のことの研究所の仕方が足りない。ただブランドアップしていますと行って、43品目認定しただけで、よそと違いがあるかどうかは分からないでしょう。そういうお金をどこで捻出して、予算化して、そういう部会を作って研究したもので、初めてほかと比べたら違いがあるということで、売る側ではPRの仕方がしやすくなるわけだ。そういったことを研究してくださいということで、もう少しこの辺はお考えいただきたいほうが良いと思います。あと、転作関係事業。もう一度だけ内容を教えて欲しいのは、その中に産地づくり対策支援事業補助金というのが800万円あるんですよね。その内容を少し教えてください。再確認です。

○坂本農林水産課長 産地づくり対策支援事業補助金につきましては、転作を行った個人に対して、10アール当たり1万円の補助を行っております。また集落につきましては、10アール当たり1,000円、その地域に補助をしているような状況でございます。

○下村委員 1万円というのは、例えば、れんこんを続けて作っていると、5年間かなにかで、1万円出るというそういう意味合いの説明ですか。

○坂本農林水産課長 これは国の補助金や交付金は入っておりませんので、毎年1万円のほうは交付しております。

○下村委員 分かりました。あと、129ページに鶴沼公園施設維持管理事業というのがあるんですよね。委託料の中に、公園施設維持管理というのがあったのですが、これいつまでも農林関係で管理するのではなくて、公園のほうではないのかなと思うんですけど、かんがい用水のため池なんですよ、

おそらく元は。だけど、いつまでも鶴沼公園を農林関係で管理するのではなくて、公園・施設管理課のほうで負担すべき、いわゆる所管を変更するべきではないのかと思うのですがその辺の考えは、部長。

○塚本産業経済部長　ただ今、下村委員からございましたように、元の発端が農林関係の補助でできているという部分がございます。今後、この所管につきましては、私ども産業経済部のほうと、都市政策部のほうで、例えば、所管を変えて何か問題が出てくるのかどうか、そういったことを含めて、所管を変える可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願います。

○下村委員　実は、乙戸沼公園もかんがい用水も兼ねているんですよ。そこで、公園・施設管理課のほうでやってもらっているんですね。しかしながら、水門とか、ちょっとしたところでは、農林水産と関連してくるんですよ。農林水産課に行くと、農林水産課ではなくて、公園・施設管理課なんですよと言われて、私らも困惑するのだけれども、やっぱりそれは基本的には公園なんですよ。水の溜め方にしても、都市機能の問題があって、公園として扱っていて、我々がかんがい用水として使う時には、少し複雑なところがあるのですが、その辺はよく打合わせをいただきたいと思います。あと、133ページの商工業振興育成事業。商工会議所と議会報告会をやった時の問題ですよ。18節に負担金補助及び交付金ということで、自治振興金融保証料補給金ということで、4,500万円。あるいは、自治金融制度利子補給金の3,000万円。そうすると3,000万円のところですが、これは1%の補填でしたから、3,000万円ということは、すごい金額を借りてくれる商工会議所の会員の皆さんが多いってことですかね。

○沼尻商工観光課長　自治金融のほうなんですけれども、コロナ前はかなり借入れが多く、コロナの時にいろいろ事業者も大変になって、国もゼロゼロ融資というのもやりまして、一旦落込みましたが、交付金でまた回復しております。大体毎年200件まではいかないですけれども、その程度の借入、自治金融制度を利用されている企業が現在も増えております。

○下村委員　議会報告会の中では、1%の補填でもっと利子補給をしてくださいとありまして、もっと拡充してくれとか、いろいろな言い方がありましたけれども、1%をもっと上乘せして、補給するということをするには、3,000万円では足りないということかな。

○沼尻商工観光課長　今、金利も上がっておりますので、そういった声も聞

こえております。ただ、その1%というところを上げるというのは、市の財政状況もありますので、今後検討していくしかないと考えております。この辺については今はっきり申し上げられないのですが、検討課題になってしまうのかなということでございます。

○海老原委員 1点、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業は3年間ということなんでしょうけど、この前も言ったけど、食べるものだけなんだよね。食べるものだけではなくて、次回はそれ以外も入れて欲しいという、これは要望です。

○坂本農林水産課長 農林水産物の加工品ではなく、ほかの食べ物以外の加工品、現在は花もブランド品としては認定しております。

○海老原委員 加工品も入れて欲しいっていう。例を挙げると、農産物を使った染め物とかそういうものもあるので、これは要望です。つぎに、136ページです。地域経済循環創造事業の佐藤酒店。これももう少し詳細に教えてください。どういうものをやるのか。

○沼尻商工観光課長 佐藤酒店のほうですが、場所は以前、駅前にオートバイのレンタルをやっていた場所で開業をする予定でございまして、中でお酒を醸造するタンクなどの設備を作って、そこでクラフト酒と言われる、どぶろくや甘酒とか、そういったものを作って、販売するような事業になってございます。一番大切なことは、地元のお米を使って、地元の果物とかそういったもので、いろいろなものを作ることが肝になってございます。

○平石委員長 いつ頃、できる予定なんですか。

○沼尻商工観光課長 現在、国のほうに申請中でございまして、3月末ぐらいに回答が出る予定なのですが、残念ながらそこで却下になった場合には、補助が出ないということなんですけれども、申請が通れば、春先の6月ぐらいから作り始めて、令和7年の年末ぐらいには開業できるのかなというふうに考えております。

○平石委員長 楽しみですね。それは。

○竹内委員 127ページ。事前委員会の時に、田村、沖宿、手野町を中心にした私の知人のれんこん農家の方、れんこん青年部の皆さんと話をした時に、もう少しれんこんを小学校、中学校、高等学校、要するに人が集まる所があるのだから、給食とか何らかのイベントの時に、もっと食材として利用してもらえるようなシステムを作らないといけないよなと言っていたのですが、実際れんこんのサラダ化プロジェクトということをや

っているわけよね。2月26日も市内の小中学校に、れんこんを素材にした給食を出しているわけだけど、これはもっと広域的にやっていくような計画があるのかが一つ。これは窓口を決めて、民間の会社もだけれど、社員食堂はたくさんあるわけよ。要するに何が言いたいかというと、人が集まる場所がたくさんあって、食べる人たちがたくさん集まるので、そういう所はできるだけ提携をして、れんこんをこれだけ推進しているのだから、れんこん組合とも相談をして、提携をしていくようなことを検討したことがあるのかどうか、一つ。

○坂本農林水産課長 れんこんサラダについて、先ほどの学校についてもっと広めるということにつきましては、事前委員会で御助言いただきましたので、従来は土浦市の給食センターでしか提供していなかった部分がございますので、早速市内の私立の学校のほうを調べまして、そういった活動とパンフレットを持って、協力していただけないかということで、働きかけに行く予定となっております。もう1点の社員食堂等につきましては、今年度も昨年度も既に取り組んでおりまして、最近の実績としましては、神立工業団地の東京精密さんでれんこんレンコンサラダフェアということで1週間やっていただいております。今後もこのような取組を増やして社食のほうから、どんどん毎日食べていただけるように、働きかけてまいりたいと思います。

○竹内委員 土浦市は企業誘致で本当にいっぱい良い待遇をしているわけですよ。税金を抑えるとかね。企業がたくさん来ているわけで、必ず社員用の食堂がどこでもあるわけで、会社は委託業者に任せているけれど、そういう所と関わっていかないと。れんこん抜きの社員食堂がたくさんあってもしょうがないので、その辺は総合的に。神立には工業協会があって、工業団地の取りまとめるための協議会があって、そこで議論をしているわけだ。そういう中に議題として入れてもらえるように積極的にアプローチするとか、企業誘致をやった時に、そこの社員食堂等に土浦市のれんこんの食材等を使ってもらえるように、一定の条件を付けるとか、何らかの形でアプローチしていけば、れんこん農家は大変喜ぶわけだ。そういうことなので、よろしくお願ひします。

○平石委員長 要望ということでよろしいですか。

○竹内委員 はい。

○今野副委員長 私からも、れんこんに関して1点。れんこんという商品は一般の方がれんこんを買いに行こうという感じにはならないものなんです

よね。土浦市に行ったら、れんこんをお土産というイメージとは少し違うんですよね。そして、今もお話が出ていたように、れんこんサラダとか、日持ちをしないものになっているんですよね。なので、冷凍食品とか非常に売上が上がっていますけれども、れんこんそのものやサラダ以外に、冷凍食品としての商品化とか、ほかの売り方としてのものは何か模索しているのでしょうか。

○坂本農林水産課長　ただ今の御質問のように、土浦らしい、れんこんならではの食べ方や加工品については、農協のれんこん担当とも常に話合いをしております。何か探したり、見つけたり、作っていききたいという話はしております。今年度、実際に県内の食品加工業者などにも、材料費とか少しいろいろ検討をするので、少しやってみてくれないかというお話はしている経緯がございます。その後、向こうのほうで進展がないような状況ですので、引き続き何とかそういった加工品で、もっと気軽に食べていただけるように、工夫してまいりたいと思います。

○今野副委員長　実は、私の友達にフードコーディネーターをやっている友達がいて、「チューボーですよ！」とか「美味しんぼ」とか結構メジャーなところをやっている人がいて、私が土浦に来た時に、れんこんで何かやろうという時に、れんこんコロッケ、その辺にあるコロッケではなく、非常に付加価値を高めて、ゴルフボールくらいの大きさにして、高級感が溢れる容器に入れて、冷凍にしてということでやりかけたことがあって、アンテナショップとして新宿の神楽坂で出したんですよね。それは、冷凍ではなかったのですけれども、非常に売行きが良かったんです。1個売りから始めてみたのですけれども、1個50円で、結構買っていくんですよ。だから、売り方とか形状とかもやり方によっては、非常に効果があるものだと思いますので、是非れんこんを日本に広めてもらいたいと思います。お願いします。

○坂本農林水産課長　御助言ありがとうございます。引き続き、関係者と協議してまいりたいと思います。

○寺内委員　私は沼尻商工観光課長にお願いがあるのですが、いろいろなイベントをやっていると、11月にイベントが被ってくるんだよね。今回はどんなことやっても、順延をしても花火大会をやるとなると、残り3週間のうちにカレーフェスティバルや産業祭もやらなくてはいけないというような過密なスケジュールになるんだよね。そうすると、隣のつくば市でも秋口だから、いろいろな食フェスみたいになっていて、土浦市と被っている所もあ

るのよ。だから、私も産業祭を毎年見ているけれど、だんだん出展者が少なくなってくる。というのは、お客さんがカレーフェスティバルに取られてしまう。お昼にカレーフェスティバルに行ったら、お客さんは産業祭に戻ってこないから。それでは何のために産業祭にこれだけ予算を付けてやっているんだと。それだったら、例えば、産業祭を10月に繰上げてやるとかということ考えないと。産業祭に出てくる人も、午前中はまだカレーフェスティバルが用意をしているからということで、幾らか居てくれるけれど、もうお昼近くになったら、ほとんどみんなグラウンドのほうに行って、産業祭はまばらになってしまうよね。それでは、産業祭で一生懸命になって出展しようと思う気が低下してしまうと思うんだよね。このイベントでそれだけのお金を使っているのだから、費用対効果を考えたら、ほかのイベントと被らないように、土浦市は土浦市独自でお客さんを呼ぶんだということを考えてくれないと。どうしても11月にイベントが全部被ってくるものだから、この前の花火の順延だって、ほかのイベント等にガードマンが引張られてしまって、集まらないという話になってくると思うんだよね。10月はほとんどイベント等がないものだから、例えば、大きいイベントの産業祭は10月にやって、カレーフェスティバルは11月にやろうとかでやらないと。出展者に対してだって、行政がこれだけのイベントをやっているのだから、出展する人は手を挙げてください、出られない人は仕方ないですからではなくて、市民と一体となってイベントをやってもらいたいんだ。だから、それだけの費用を掛けるのなら、中心市街地を中心的にやってもらいたいんだよね。市営グラウンドのほうに行って、全然お客さん戻ってこないよ。市営グラウンドのためにお金を使ったってしょうがないよ。あれを中心市街地でやったら違うよねって、みんな言うよ。だからそういうことを考えてやらないと。例えば、今回はやったんですけども、この次は中心市街地でやってみるんで、協力してくださいよというぐらいのことをやらないと。常磐線を超えてしまった場合には、もうこっちの西口のほうには来ないわけだよね。向こうで食べたら、さようならってみんな帰る人ばかりだよ。それでは何百万円という予算を立てても、全然市民のためにはならないよ。予算を駄目だとは言わないよ。足りなければ、付ければいいんだから、もっと出せばいいんだから。ただ、みんなが納得するようなことでやってもらわないと。来場者が多かったと満足して、帰ってくれば良いではなくて、土浦市に寄与するようなイベントを考えてもらわないと。そのために中心市街地はそんなに土地が無いも

のだから、例えば、駐車場を土日利用させてもらえないでしょうかって言えば、それは町のことだからいいよって言うてくれる人もいるわけだから。土地がないから、市営グラウンドが楽なんだって持ってくるのではなくて、その中心市街地でやることを考えてくれないと。

○沼尻商工観光課長 以前から寺内委員からそういったお話いただいておりました、なかなか進められていないというのは、大変申し訳ございません。平石委員長のほうからも一般質問をいただきまして、カレーフェスティバルと産業祭を分けてはどうかと、そういったこともございます。令和7年度につきましては、自分の中でも改革をしていく、そういった年にするべきだろうと現在考えております。係のものとも毎年同じことをやってもしょうがないという。ただ、いきなり開催日を変えて、分離するというのは、令和7年度につきましては、難しいのかなと現段階では思っていますけれども、何年か先には必ずそういったことを実現していきたいと考えております。やはり、カレーフェスティバルのほうに人が行ってしまうという状況もございます。ただ、これはもう土浦市だけでやっているのではというのもありまして、民間のそういったことを活用したらどうかというような御意見もございますので、ただすぐに民間にやってくれよという話には、民間のほうでは、収益も上げないとというのもございますので、そういった部分についても前に進めていきたいと考えておりますので、できるだけ早く、ただ令和7年度は、準備期間として見ていただいて、必ず進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○寺内委員 今は沼尻課長の時だけど、その前に皆藤課長の時が、その翌年には少し考えてみますって言うて、何年経っているんだい。それで今年できないから、またその次ということなの。私らは、1回言うてるわけではないんだよ。何年もの前から言うているんだよ。それがその時だけ今年度はできませんから来年度やりますって。沼尻課長がずっと居るんだったらいいよ。ところが、今度違う課長になったら、もう少し時間をくださいってなったら、いつになったらできるんだって話になるのよ。だから、やる時には、改革の時なんだから、思いっきりやらなくては駄目なんだよ。そのために、皆さん協力してくださいってことをやらないと。みんなの意見を拝聴して、一番良いところに落とし込むということをやると時間が掛かって、出来ないんだよ。だから、思い切って中心市街地に人を呼び込むんだと、そのイベントなんだってやれば誰も反対する人もいないし、協力してやるっていう人もいる

んだよ。それが出来るのは、担当課しかないんだよ。予算を持っているのは担当課なんだから。民間はその予算をもらってやっていくわけだから。だから、決断するのは本当に担当課だけなんだよ。本来は塚本産業経済部長に言いたいけれども、もう役職定年だから、課長に言っているんだ。商工観光課の課長というのは、いろいろなこと考えてくれていると思うのだけれども、課を離れるとそこで終わっちゃうんだよ。だから、議員から言われているのは、何でイベントを一緒にしてやるんだらうと。それだったら、イベントを別々にやればそれだけお客さんを中心市街地に呼べるのではないのっていうことを言われるんだよ。イベントを一緒にやるのは、やるほうは簡単なかもしないよ。ところが、中心市街地にお客さんが来てもらうために産業祭とかをやるわけだから、それを大前提に考えないと。それで予算が足りないんだって言いなよ。予算を付ければいだけなんだから、できるんだからそんなの。何もこれだけの予算でやりなさいってことではないんだから。出店者も産業祭は良かったよ、出展させてもらって、こんなにPRできたよって言って、喜んで帰ってもらった方がいいけど、これだったら来年から出店しないかなっていうことを言われてしまったら、イベントはそこで終わってしまうよ。だから、イベントを分離して考えるようなことをやらないと。俺は毎年言っているんだよ。いつになったらできるんだらうと思って。そうすると、必ず今年度はできないから来年度、そして来年になったら、ちょっとやっているんですけど、まだ詳細を詰められないのでって。延ばすことは簡単なんだよ。やることの決断だよ。委員だってそういうことになるんだったら、協力してくれるんだから、思い切った決断をしてくださいよ。それ以上の答弁はいいよ。

○海老原委員 寺内委員の応援ではないのだけれど、産業祭ね。モール505でやることは簡単なんだけれど、中心市街地、駅前を使ってほしいという要望が多いんだよね。モール505でやるのはいいんだけれど、お店が無いせいかもしれないけれど、中心市街地に人が流れてこないんですよ。だから、駅前を使うことも検討してください。

○沼尻商工観光課長 いろいろな御意見ありがとうございます。今日内示が出るところですけども、私は残りたいと考えておりまして、残った際には必ず改革進めてまいりたいと考えています。中心市街地や駅前そういったところも、いろいろ若い職員の知恵を借りながら、考えていきますので、よろしく願いいたします。

○平石委員長 本当にお願ひします。委員会を挙げて、全力でバックアップをしていきたいと思ひますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内委員 先ほど、れんこんの話をしたのだけれども、れんこん料理提供店舗のデジタルマップあるでしょう。20店舗ぐらいあるよね。できるできないは別にして、土浦市はカレーフェスティバルをやっているわけで、あれほど大規模なものではないにせよ、これだけのお店が協力をして、モール辺りでミニれんこんフェスティバルみたいなものをやるとか、2日は無理だと思うけれど、そんなことも考えてもいいんじゃないの。れんこん農家の組合と農協といろいろ話をしなくてはならないけれど、これだけのお店が協力すれば、れんこんフェスティバル的なもので、れんこんを食べに行くと思うので、参考にしてください。それで、聞きたいことは、ため池はどこが管理しているの。要するに、昔の農業用水のため池があるでしょ。当たり前だけれども、そこに大きな雨が降ると、冠水するわけですよ。そして、カラカラに乾くとひびが入って、汚泥がたまるわけですよ。日本国中の農業用水のため池は、誰が管理するのかって問題になっているのだけれど、農林水産課の予算の中では、どこに出てくるのかね。

○坂本農林水産課長 農業用のため池につきましては、農林水産課で管理しております。予算としましては、129ページの一般地帯土地改良事業の中に委託料として、草刈、排水路等清掃委託料がございます。こちらの予算のほうで、ため池についても草が繁茂しており、草を刈ってほしいとの御要望が何地区かありましたので、こういったもので対応しております。

○竹内委員 宍塚大池というのと、あれは完璧なため池だよ。今は土浦市が管理しているのだけれど、新治のほうに行けば、もう大畑の辺りはため池あるし、このため池をどう上手く使うかということも議論になっているんですよ。震災の時も、このため池をどう上手く使うか。だから、いずれ本会議の一般質問でやるつもりでいるので、お願ひします。

○平石委員長 私から2点だけ要望させていただきたいと思ひのですが、先ほどブランドアッププロジェクトについて、いろいろお話が出ました。吉田委員だと思ひのですが、委員会の中で、差別化を数値化するというのは多分必要だと思ひます。例えば、ブランドアッププロジェクトの中で、れんこんとか梨というだけではなく、糖度が幾つ以上あるとか、れんこんであればシャキシャキ感がどのぐらいだとか数値で見える化というのが一つの差別化、ブランドにもなるのかなと思ひますので、そういった点も御検討いただけ

ばと思いますので、お願いします。もう1点ですが、実は先週土曜日から猪が私のすぐ町内に出ていまして、それだけだったらいいのですが、一昨日は神立小学校の中まで入り込んでしまって、警察やそのほかの猟友会の皆さんが大騒ぎになったとお話を聞いています。猟友会のほうでは、罾を掛けていただくというお話を聞いているのですが、猪がいる所は大体特定できていると思います。猪狩りというか猪ハンターみたいなそういうのは、実際可能かどうか。近隣の方や小学校とか、皆さん少し不安に思っているのもあるので、そういうことはできるのかどうかを教えていただきました。

○坂本農林水産課長 神立地区の猪については、大変御心配をおかけして申し訳ありません。既に大体あの辺の山にいるんだなということで、括り罾を何箇所掛けてございます。ただそれだけではなく、猟友会のほうも平日に動けるメンバーの方がなかなかいらっしゃらない状況でありましたが、明日大々的に少し人数をかけて、箱罾とか括り罾をちょっと大掛かりに掛けていこうかということで、現在動いております。今日は地権者の了解等の作業を事務局で進めているところです。何とか捕まえたいと思って、今動いております。以上でございます。

○平石委員長 是非、お願いいたします。またその結果についても、改めて教えていただければ、地域の方も安心すると思いますので、お願いしたいと思います。

○海老原委員 今の委員長の関連で。北海道で熊を市街地で撃った人が免許取消しになったと。今度は市町村で大丈夫になったのかな。

○坂本農林水産課長 市街地での発砲については、現在警察官の立会いで、警察の許可となっておりますが、今後市町村のほうに許可権限が移行するという動きがあるという情報は掴んでおりますが、まだそこまでの通達は来てございません。

○今野副委員長 私も委員長の質問に関連して。私は小松地区に住んでいるのですが、数箇月前にキョンを見た。しかも、数メートル先の塀に座っていて、目と目が合っても一向に動じなく、動かないで2頭いた。それで、市にそのことを言いましたら、キョンの写真を撮ったら2,000円。捕獲したら2万円から3万円という聞きました。キョンは非常に繁殖率が高いと聞いています。土浦市では、キョンの目撃例というのは、どのくらいあって、実態はどのようになっているのでしょうか。

○坂本農林水産課長 キョンにつきましては、今初めてお伺いしたような状

況です。おそらく環境部門のほうにお電話したのかなということで、横の連絡が取れておらず、大変申し訳ございません。キョンについては2、3年前に都和方面で何度か見たというお話を伺ったことはあるのですが、その後実際を目撃とか写真は確認できていない状況です。キョンにつきましても、アライグマと同様に外来種でございますので、いるのであれば罠を仕掛けたりして、駆除してまいりたいと思いますので、情報提供をいただければと思います。

○**下村委員** 猪とかを捕獲して、ジビエと言うんですかね。八郷の農協かどこかで、農林水産省の補助金をもらってやっているのだけれども、放射能の100ベクレルを超えたら駄目だとかを検査しなければいけないんです。農林水産省でそういう補助金を出しているんだから、農林水産課としてもジビエの加工品を作ってやるような調査研究をしてくれと前にあったと思うんだよ。これは柳澤明議員の頃だと思うんだけど、調査研究をしていないってことよ。ジビエを加工して、販売することも一つの方法なんだから、多分調理をするトラックを1台買って、それで調理ができるんだから。私は柳澤議員と一緒に農林水産省に行って、聞いてきたんだ。全国で相当な金額を出しているんだよ。だから、そういうものを有効活用するような調査研究をしてください。私から要望です。

○**平石委員長** 要望ということで、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

○**平石委員長** つづいて、第7款から第2表債務負担行為までお願ひします。

○**三浦住宅営繕課長** 住宅営繕課でございます。つづきまして、7款土木費について御説明いたします。139ページをお願ひいたします。1項土木管理費、1目土木総務費は職員の人件費と、工事の積算の際に使用する営繕単価の権利使用料などを計上させていただくものでございます。説明は以上でございます。

○**滝田道路管理課長** 道路管理課でございます。2目地籍調査費でございます。地籍調査は、調査区域の一筆ごとの土地につきまして、境界の位置や面積について、測量などの調査を行う事業でございます。主な節について、御説明いたします。12節委託料の上から2項目の地籍測量委託料は、現在調査を継続しております、烏山地区の現地調査において一筆ごとの地籍測量などを実施する測量経費でございます。つづきまして、2項道路橋梁費の1目

道路橋梁総務費でございます。こちらは、道路や橋梁の管理に係る一般経費並びに道路整備に関連します各協議会への負担金などでございます。140ページをお願いいたします。主な節について、御説明いたします。12節委託料の上から2項目、道路台帳加除補正委託料は、前年度、市が施工した道路改良工事等に伴い、道路幅員や道路形状に変更があったものや民間の開発行為などによって整備された道路を、市へ帰属した際の道路情報を台帳に反映するため図面やデータの追加、修正等を行うための経費でございます。141ページをお願いします。つづきまして、急傾斜地崩壊対策事業の18節負担金補助及び交付金の2項目急傾斜地崩壊対策事業負担金は、茨城県が事業主体となり、令和3年度より調査を進めております木田余地区の木田余東台団地の南側斜面における来年度分の詳細設計分の負担金でございます。つづきまして、2目道路維持費でございます。道路維持補修事業は、市道の清掃や舗装修繕など、維持管理に係る経費でございます。つづきまして、道路ストック修繕事業は、道路付帯設備の点検を行い、補修計画を策定し、この計画に基づき年次計画で実施設計及び工事を行い、地震災害時に避難路や緊急輸送路を確保するものでございます。つづきまして、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業は、地震による橋の落下を防止するとともに、劣化箇所の補修など、予防修繕によって長寿命化を図るため、計画的に進めている事業でございます。主な節について、御説明いたします。12節委託料の2項目、橋梁架替工事委託料は、常磐線3号橋、通称2番橋の架替え工事につきまして、令和3年度から令和7年度までJR水戸支社への委託工事として進めているものでございます。142ページをお願いいたします。14節工事請負費の耐震・長寿命化工事費は、詳細設計の完了した橋梁につきまして、国の補助金を活用し、計画的に工事を進めていくものでございます。道路管理課は以上でございます。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。3目道路新設改良費でございます。右側の説明欄、道路新設改良事業をお願いいたします。12節委託料は、境界確認などの測量調査や用地測量及び道路の設計業務を委託するものでございます。14節工事請負費は、生活道路の拡幅改良工事及び交通安全施設工事を実施するものでございます。16節公有財産購入費は、拡幅改良工事に先立ち実施する用地取得費でございます。21節補償補填及び賠償金は支障物件の補償金でございます。つづきまして、道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）でございます。こちら

は、土浦市バリアフリー特定事業計画に定められている路線において、先程説明しました、道路新設改良事業を行う際、こちらの事業に位置付けすることとなっております。2項道路橋梁費につきましては、以上でございます。つづきまして、3項河川費の1目河川総務費でございます。河川総務費は、茨城県から管理委託を受けております備前川と新川の河口付近にそれぞれ設置されている排水機場の管理経費並びに河川整備に関連します各協会への負担金でございます。143ページをお願いいたします。右側の説明欄、備前川排水機場維持管理事業をお願いいたします。12節委託料の上から2項目、ポンプ場緊急時運転管理委託料は、大雨等により河川が増水した場合のポンプ稼働のための運転経費でございます。また、上から3項目、ポンプ保守点検委託料は、ポンプ施設の点検費用でございます。つづきまして、新川排水機場維持管理事業をお願いいたします。こちらにつきましては、先程御説明しました備前川排水機場維持管理事業と同様の予算構成となっております。道路建設課は以上でございます。

○室町下水道課長 引き続き、下水道課でございます。同じページの下段の表をお願いいたします。2目排水路維持費は、都市下水路や雨水調整池の清掃及び修繕などの維持管理経費のほか、排水施設の老朽化などに伴い、更新工事を行うものでございます。144ページをお願いいたします。3目排水路整備事業費は、都市下水路や小規模排水路の整備工事に要する経費でございます。主な事業内容でございますが、14節の工事請負費は、西根・竹の入都市下水路の整備と荒川沖都市下水路の改修工事を行うものでございます。下水道課は以上でございます。

○鈴木都市計画課長 つづきまして、都市計画課でございます。144ページの下段をお願いいたします。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきまして、説明をさせていただきます。はじめに、都市計画一般事業でございます。こちらは、都市計画事業に係る経常的な経費や委託料となっております。145ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、茨城県都市計画協会はじめ、説明欄記載の団体への負担金となっております。そして、その下になります地域公共交通確保維持改善事業でございます。本事業は土浦市地域公共交通計画に基づき、各種事業を推進するものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、つちまるバスの運行費用等となっております地域公共交通活性化協議会負担金や、地域連携公共ライドシェアに対します地域連携モビリティ

サービス事業負担金等となっております。補助金につきましては、土浦市、かすみがうら市、行方市の3市を結ぶ霞ヶ浦広域バス運行対策費補助金をはじめ、説明欄記載の補助金となっております。つづきまして、地域地区等調査事業でございます。本事業は、地域の実情に合った都市計画の見直しを図り、本市の適正な土地利用の増進を図るもので、令和7年度につきましては、主に地区計画区域内、高津第二、大畑第一・第二のほう、そちらの区画道路に係る基礎調査を行う委託料となっております。146ページをお願いいたします。協働のまちづくりファンド事業でございます。本事業は、市民団体が取組むハード整備及び歴史的な景観の形成に寄与する建物の修景整備等に対する補助金となります。つづきまして、開発候補地調査検討事業でございます。本事業は、開発候補地となる地区を抽出し、土地利用状況や諸条件等の現況を整理するなど、開発可能性の調査検討を行うものでございます。つづきまして、自転車ネットワーク整備事業でございます。本事業は、自転車のまちづくり構想の自転車ネットワーク計画に基づきまして、令和7年度は計画の見直しに伴う新たな路線の設計委託料と観光系ネットワーク路線への矢羽根の設置費用となっております。つづきまして、スマートIC整備事業でございます。本事業は、地域生活の充実や地域経済の活性化を図るため整備を進めるもので、委託料につきましては、測量等の詳細設計や地質調査に対する費用となっております。147ページをお願いいたします。公共用地先行取得事業特別会計繰出金及び下水道事業会計繰出金につきましては、それぞれの事業に対する繰出金となっております。説明は以上となります。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園施設管理課でございます。同じページの2目都市施設管理費につきましては、御説明をさせていただきます。右の説明欄、都市施設管理事業は、土浦駅周辺施設で駅前広場、うらら広場、荒川沖駅、神立駅の駅前広場、自由通路などの都市施設の維持管理などに要する経費でございます。主な歳出につきましては、説明させていただきます。12節委託料は、都市施設の清掃や保守点検などの委託料となっております。また、荒川沖駅自由通路改修工事委託料は、令和4年5月に東戸塚駅で発生した幕板パネル落下に伴い、橋上駅の自由通路に対し鉄道会社から改修工事の提案があったもので、安全性向上を図るため改修工事の委託を行うものです。14節工事請負費は、荒川沖駅西口エレベーターの改修工事を行うものです。説明は以上でございます。

○齋藤建築指導課長 つづきまして、3目建築指導費です。右側の説明欄、職員人件費は、11人分の人件費。それから建築指導事業は業務を行うために必要となる諸経費や諸費用となっております。148ページをお願いします。指定道路台帳整備事業は、建築基準法上の道路につきまして、地図に表示し、インターネット上に公開しているもので、隔年ごとに台帳の更新作業を行っております。来年度が更新の年となるものでございます。つづきまして、建築物耐震化推進事業ですが、12節委託料は木造住宅の無料耐震診断に係る委託料9件分、18節負担金補助及び交付金は木造住宅の耐震改修費用に対する補助金2件分と茨城県指定の緊急輸送路沿いの建物の耐震診断に係る費用に対する補助金1件分となります。次のブロック塀等安全対策推進事業ですが、危険ブロック塀の撤去に係る費用の補助金5件分となります。土浦市耐震改修促進計画改定事業でございますが、これは現計画が令和7年度で満了することに伴いまして、改定を行う作業に係る委託料でございます。さいごに、建築確認電子申請受付システム整備事業ですが、国では、建築確認申請におけるオンライン化利用率、これを令和7年度末で50%にすることを目標としておりまして、来年度から建築確認申請のオンライン受付システムが稼働します。今回の事業は、建築確認申請が電子申請された場合の図面等の審査に対応できるよう、必要な機器を整備する事業となります。説明は以上となります。

○福澄都市整備課長 つづきまして、都市整備課です。土地区画整理費でございます。右側の一番下の欄、インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業でございます。12節委託料の説明欄、インターチェンジ周辺地区事業化検討調査委託料につきましては、桜土浦インターチェンジ周辺地区での区画整理を事業化していくに当たりまして、基本計画の作成や地区界測量を行っていくための委託料でございます。私からの説明は以上となります。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。5日常名虫掛線街路事業費でございます。こちらは西並木町地内から虫掛新田地内の都市計画道路でございます。12節委託料の2項目の都市計画変更図書作成委託料は、都市計画決定の変更が生じることから変更図書の作成するための経費です。14節工事請負費につきましては、過年度に発生しました常名虫掛線整備工事の仮置きしている土を事業間流用するための搬出する経費でございます。6目田村沖宿線延伸道路整備事業費でございます。こちらは、国道354号おおつ野団地入口交差点からかすみがうら市へと至る幹線道路で、現在残るⅡ期事

業区間につきまして、年次計画により進めているものでございます。14節工事請負費につきましては、現在進めている工事を引き続き進めていく改良工事の費用でございます。つづきまして、7目荒川沖木田余線街路事業費でございます。11節役務費は、物件補償調査を行うための費用及び買収する土地の単価を設定するための不動産鑑定でございます。14節工事請負費は、一部盛土工事を実施するための経費でございます。16節公有財産購入費は必要とする道路用地の費用でございます。21節補償補填及び賠償金は、支障物件の補償金でございます。150ページをお願いいたします。つづきまして、8目木田余神立線街路事業費でございます。右側の説明欄をお願いいたします。11節役務費は、不動産鑑定及び物件補償調査を行うための費用でございます。14節工事請負費は、これまで買収してきた箇所におきまして、一部、道路改良工事に着手するための費用でございます。16節公有財産購入費は、道路用地を取得するための費用、21節補償補填及び賠償金は支障物件の補償金でございます。道路建設課は以上でございます。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園施設管理課でございます。同じページの9目公園費につきまして御説明いたします。都市公園等管理運営事業につきましては、市内約280か所の公園及び緑地などの維持管理に要する経費でございます。主な歳出は12節委託料で、都市公園等の清掃、除草、樹木の伐採、剪定及び植栽などの管理経費でございます。つづきまして、151ページをお願いいたします。都市公園等長寿命化事業につきましては、12節委託料は、遊具の法定点検を行い、これらの結果を踏まえまして、14節工事請負費の遊具の更新、補修工事を実施してまいります。つぎに、10目霞ヶ浦総合公園事業費です。主な歳出につきましては、12節委託料は、霞ヶ浦総合公園民間事業者選定支援委託料につきましては、今年度実施しており、繰越措置をお願いしております民間活力導入検討調査を踏まえまして、官民連携に向け事業者選定を実施してまいりたいと考えております。また、14節工事請負費は、新年度におきまして、水郷テニスコートの休養施設の更新工事を実施し、公園施設の長寿命化を図ってまいります。つづきまして、11目総合運動公園建設費です。12節委託料は、常名運動公園、暫定広場の日常管理及び公園用地内の草刈清掃の委託に要する経費でございます。説明は、以上でございます。

○福澄都市整備課長 都市整備課です。つづきまして、152ページ。12目開発費の主なものについて、説明をさせていただきます。川口ショッピング

グモール歩行空間再構築事業は、主要な回遊ルートとなっている川口ショッピングモールの歩行空間を、活用される魅力ある空間として再構築し、にぎわいの創出を図るため、基本設計や測量のための委託料となります。つづきまして、まちなか定住促進支援事業につきましては、賃貸の家賃、賃貸住宅の建設、購入の補助の三種類の補助金でございます。土浦港周辺広域交流拠点管理運営事業につきましては、プロポーザルで委託予定者となった事業者により、単なる管理だけではなく、飲食の提供やイベントなどを実施し、より多くの集客に務めてまいります。つづきまして、土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業でございます。次のページをお願いいたします。こちらは来年度の公募を目指しまして、優先交渉者との契約に向けての委託料を計上させていただいております。中心市街地まちなか再生事業は、中心市街地活性化計画の、「趣・おもてなしゾーン」に位置しております、中央地区において、子育て支援施設と民間施設の複合施設を検討しておりまして、官民連携により市街地の価値向上のため、基本計画を作成したので、次の段階として測量に入るものとなっております。説明は以上となります。

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。引き続き、153ページの中段をお願いいたします。5項住宅費、1目住宅管理費について御説明いたします。最初に説明欄丸印の二つ目、公営住宅管理運営事業につきましては、市営住宅管理に係る経常的な経費となります。10節需用費のうちの修繕料、12節委託料の受水槽・高架水槽清掃、草刈などについては、市営住宅の維持管理に関する経費でございます。例年通り計上させていただくものです。次のページをお願いいたします。丸印の一つ目、板谷第一・第二、下坂田住宅入居者移転事業につきましては、昨年に引き続き耐震上の脆弱性が懸念される3住宅につきましては、安心安全な生活を送ってもらうために、移転をお願いしているものでございます。つづきまして、丸印の4番目住宅リフォーム助成事業でございます。この事業につきましては、例年、住宅リフォームに対し助成をするものでございますが、来年度は環境に配慮した省エネ住宅の普及や子育て世帯の負担軽減等を策定いたしました住生活基本計画に沿って、目的を持ったリフォームに助成することに見直しをしたいと考えております。つづきまして、その下の二つの改修事業は、いずれも市営住宅の長寿命化工事でございます。都和中耐住宅につきましては、昨年に引き続き2号棟の屋上防水、外壁塗装、大岩田住宅につきましては、101号棟のほか1棟の給水管の改修をするものでございます。説明は以上でございます。

○鈴木都市計画課長 都市計画課でございます。12ページをお願いします。第2表の債務負担行為についての説明となります。債務負担行為の2行目になります地域地区等調査事業でございます。こちらにつきましては、神立中央一・二丁目の用途地域の変更の検討を行うもので、2か年での調査を予定していることから、令和8年度を期間とします債務負担行為の設定をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園・施設管理課でございます。同じページの3行目、荒川沖駅東西口駅前広場基本設計測量委託料につきましては、駅前広場の機能再編に向けまして、令和7年度から8年度まで2か年の債務負担をお願いするものです。4行目、風車周辺花壇設置及び管理委託料につきましては、霞ヶ浦総合公園の風車周辺に、四季折々の草花を咲かせるなど、年間を通して委託する業務であることから、受託者に準備期間を与え、スムーズに着手出来るように債務負担行為の設定をお願いするものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆様から御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○海老原委員 145ページの負担金。ここには書いてはいないのだけれど、何年か前に、穴塚大池地区の協議会があったよね。それは記憶にないかな。開発か何かの。

○福澄都市整備課長 あの辺り全体を開発するという計画があって、開発地権者協議会というものは、存在しております。

○海老原委員 それではなくて、牛久市とかつくば市、土浦市も交えて、名称は忘れてしまったけれど。

○塚本産業経済部長 おそらく、業務核都市の関係だと思うんですが、業務核都市は、政策企画課のほうで持っていると思います。

○平石委員長 ありがとうございます。もし、分かれば午後教えてもらっていいですか。よろしくお願いいたします。

○下村委員 139ページの地籍調査費。これは国県支出金と市でやっているみたいですが、今後どのぐらいの期間をかけて、調査が完了するのでしょうか。

○滝田道路管理課長 全部終わるのが、令和21年度の予定でございます。ただ、旧市街地の中は含まれておりませんので、御了承のほどお願いします。

○下村委員 市内の土地の有効活用を進めていく上で、ネックになっている

んですよね。例えば、私の乙戸でいうと、地籍調査が終わっていないという所があるんです。そういった場合、不動産が土地の売買の時に大変になっているのよ。そういったことで有効活用をするのに手間が掛かるということで、もう少しその辺を早く進めていただきたい。有効活用が、いわゆる財産の活用か資産の活用とか言っているのかな、そういった要望が結構出ております。ですから、これ膨大なお金でもないのだけれど、国県は50%ぐらい、半分ぐらいなのかな。

○**滝田道路管理課長** 国が50%で、その半分が県と市のほうですので、市としては25%程度という形になります。

○**下村委員** 分かりました。あと、144ページの都市計画費の中で、1目都市計画総務費。これを見てくと、17億4,000万円ほどの金額に対して、国県の支出金が2億2,900万円ほど。そんなもんなのかな。一般財源が、16億7,100万円ほど。何でこんなふうになってしまうのか、教えて欲しいです。

○**鈴木都市計画課長** こちら見てみますと、147ページのほうですね。繰出金の額が大きいのかなと。公共用地先行取得事業特別会計繰出金と下水道事業会計繰出金、こちらの金額が大きいということでございます。

○**下村委員** 16億7,100万円を一般財源で出さなければいけないというので、国県の補助金の活用方法、活用対象になる事業をやっていないというふうに考えられてしまうのですが、もう少しそこら辺もっと有効活用できるような何か財源確保というのをお願いします。これは企画なのかどうか分からないのですが、そういう相談をしてもらって、一般財源を少なく使えるような方法はないのか研究していただきたいなと思います。あと、149ページ。これは桜土浦インターチェンジ周辺で、5,436万円。これは何か計画を委託するというものの費用ですが、これも国県の補助は一切ないよね。何か活用方法がないのかなと思うのですが、その辺をお答えいただければ。

○**福澄都市整備課長** 昨年度、ボーリング、地質調査等できるものは当然入れておりますが、区画整理事業というのは組合主体ということで、開発事業なので、国の補助というのはあまり期待できないというのは、御理解いただきたいと思います。

○**下村委員** 県とタイアップできないのかなと思うんですよね。県は工業団地の誘致とかを、例えば、いろいろな所で、日本一企業誘致は進んでいます、凄いですよって言うているぐらいだから、その辺の何か要望を出している

のかどうかもお聞きしたいと思います。

○**福澄都市整備課長** 区画整理事業という事業主体が保留地処分で事業費を賄うという性質になっておりますので、元からもあまり存在していませんが、要望というのは検討しても良いのかなと思っております。

○**下村委員** もっと積極的にそこら辺を進めていく。もう駄目元で、どんどん交渉をしていってもらって財源確保をしていかないと、経営破綻するわけではないけれども、土浦市としてはもう財源が救急だよって言っているのだから、その辺も打合せというか、駄目元でどんどん交渉をしていただきたいという要望です。あと、もう一つが、公園・施設管理課のほうだけれども、乙戸沼の水生植物の管理委託と植栽委託があるんだよね。約400万円と約200万円かな。先ほどの鶴沼公園ではないけれども、こういった所は、私達と地元の関係があって、乙戸沼公園の灌漑用水のため池だったのが、こういうふうになってしまって、我々は苦しいところがあるのだけれど、水没するような所にこれを作って、管理をしても枯れてしまうって言われるんだよ。だから、もう少しよくお考えいただいてというのを何度も言っていますけれど、水郷公園のほうに移植していくとか、もっと植栽をする所は高くするとかは何かを考えていただくことをお願いします。これは答弁要りません。ただ、私は毎年言っていると思います。以上です

○**海老原委員** 141ページの委託料。(仮称)つくばりんりんロード田村沖宿休憩施設管理委託料と150ページの田村河川敷トイレ管理委託料は、これは同じ所なのか、別の所なのか。

○**滝田道路管理課長** 141ページのつくばりんりんロード田村沖宿休憩施設は県のほうの施設になっているのですが、市のほうで委託を任されていまして、トイレトペーパーとか、周辺の管理とかは任されている事業となっております。

○**中島公園・施設管理課長** 150ページの田村河川敷トイレにつきましては、また違う場所です。田村川がありまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードの交わる所に、国が整備したトイレがございます。管理のほうにつきましては、先ほどと一緒に、市に任されておりました、自転車の利用者が多いようなトイレになっています。

○**海老原委員** 141ページのほうね。休憩施設はトイレが付いている所だよ。多分4、5年前かもっと前からあるのかな、この施設は。何が言いたいかというと、これは仮称になっているから、名前を付けても良いのかなと

いう。

○滝田道路管理課長 県のほうとお話させていただきます。

○寺内委員 中島課長。亀城公園の所にろ過機を付けて、水を綺麗にすることなんだけれど、あそこは2年前ぐらいにテレビ東京で、水を抜くことをやったよね。その時すごいヘドロだったよね。多分膝ぐらいまでヘドロがあったよね。だから、水を綺麗にしようと思っても、ヘドロを1回綺麗にしてやらないと、いくらやっても水質は良くなれないと思うんだよ。今回、綺麗に亀城公園の遊具を作ってくれたけれど、花見に来た時は、水面に綺麗に桜が映るようなことをやろうと思っても、中のヘドロを取らない限りは、綺麗にならないと思うんだよね。だから、そういうところを考えてもらわないと。ただろ過器を付ければ、水は綺麗になるとかではなくて、その池自体がそういうふうになってるわけだから、もう何十年、何百年ぐらいの堆積物があると思うから、それをまず綺麗にすることも考えてくださいよ。これは要望でいいから。

○平石委員長 要望ということでお願いいたします。そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 それでは、私から1点だけ確認させてください。浅岡道路建設課長、150ページの木田余神立線街路事業(Ⅱ期)なのですが、現在できる所から工事をしていただいております。特に、今年度やっている工事は多分完了するかと思うのですが、その箇所について、暫定供用はする予定があるのかどうかを確認したいのですが。

○浅岡道路建設課長 工事につきましては、今年度行っております。来年度も引き続き、工事をやらせていただくのですが、この後、舗装のほうをまだかけない状態でおきますので、暫定供用というのは、今のところはしない予定でございます。

○平石委員長 何故聞いたかと言いますと、あそこのすぐ近くに変則的な、斜めに入る道路があって、朝夕すごく混み合って、通学路としてもあそこはかなり危険だって毎回言われている所ですので、暫定供用していただければ、車は減るのかなということで質問させていただきました。そういうことなら事情は承知しました。調査研究をしていただければということでお願いいたします。それでは、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算の原案について賛成される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○平石委員長 全員賛成と認めます。分科会長報告書については、御一任いただいでよろしいでしょうか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 ありがとうございます。そうしましたら、ここで暫時休憩をさせていただきます。

(午前12時55分休憩)

(午後1時30分再開)

○平石委員長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。追加議案の審査を行います。資料は「議案第40号～第46号」の32ページをお開きください。議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算(第7回)について、分科会としての審査となります。執行部から、都度の指名を行いませんので、順次、御説明のほうをお願いいたします。

○岡田農業委員会事務局長 農業委員会です。32ページの中段を御覧願います。5款農林水産業費、1項農業費のうち1目農業委員会費について説明させていただきます。右側の説明欄一番上の段に記載してございますとおり、職員人件費の財源更生のほか、2段目の農業委員会運営事業において、県交付金の減に伴う報酬55万2,000円の減、3段目にございます機構集積支援事業におきまして、対象となる事業の取組がなかったことから、負担金及び交付金、機構集積協力金並びにリーディングアグリプレーヤー事業貸付協力金における444万円の減という内容になっております。農業委員会は以上でございます。

○坂本農林水産課長 つづいて、農林水産課です。同じく32ページをお願いいたします。3目農業振興費、4目水田農業構造改革対策費の補正理由は、事業費の確定等に伴う減額補正となります。33ページをお願いいたします。5目農業近代化対策費、7目農地費の事業は、事業の確定等に伴う減額補正が主なものとなりますが、下から3番目のかんがい排水事業(木田余地区)と一番下の農業用河川工作物応急対策事業(沢辺堰地区)につきましては、令和7年度事業費の一部を国が前倒しして交付することとなり、市負担分を計上することに伴う増額補正となります。34ページをお願いいたします。1目林業振興費につきましても、事業費の確定等に伴う減額補正となります。農林水産課は以上です。

○沼尻商工観光課長 つづいて、商工観光課です。ページは、34ページで

す。6款商工費、右側の説明欄、商工業振興育成事業、地域経済循環創造事業補助金3, 371万円の減額補正でございます。総務省の補助対象事業として、昨年8月に実施したプロポーザルの公募をしまして、佐藤酒店さんに決定いたしました。事業費が確定いたしましたので、補助申請のほうの予定額が1, 629万円となりましたので、当初予算5, 000万円から、3, 371万円を減額補正するものでございます。以上です。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。同じく34ページをお願いいたします。7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の道路ストック修繕事業の14節工事請負費につきましては、舗装打換工事で、入札差金が生じたことにより減額補正するものでございます。つづきまして、橋梁定期点検事業でございます。35ページをお願いいたします。12節委託料につきましては、橋梁の定期点検委託で、入札差金が生じたため減額補正するものでございます。つづきまして、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業の12節委託料は、耐震・長寿命化設計委託において、入札差金が生じたため減額補正するものでございます。つづきまして、3目道路新設改良費の道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）でございます。こちらにつきましては、補助金の減に伴う財源更生でございます。道路建設課は以上でございます。

○**鈴木都市計画課長** つづきまして、都市計画課でございます。35ページ下段、4項都市計画費、1目都市計画総務費をお願いいたします。協働のまちづくりファンド事業につきましては、事業費の確定に伴う減額の補正を行うとともに、基金積立金の利子確定による増額の補正を行うものでございます。3行目の自転車ネットワーク整備事業につきましては、自転車のまちづくり構想策定委託料の事業費確定による減額となっております。説明は以上となります。

○**齋藤建築指導課長** 建築指導課です。つづきまして、3目建築指導費です。いずれも、事業費確定による減額となります。右側の説明欄、建築物耐震化推進事業は、避難路沿道建築物の耐震診断に係る補助金で、建物所有者との協議は継続しているものの事業実施に至らなかったことによる減額となっております。36ページをお願いします。宅地耐震化推進事業は、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託で入札により事業費が確定したことによる減となります。以上でございます。

○**福澄都市整備課長** つづきまして、都市整備課です。4目土地地区画整理費、神立駅西口地区土地地区画整理事業については、清算負担金の減でございます。

下段のインターチェンジ周辺地区土地利用促進事業は入札差金の減となっております。以上です。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。同じく36ページでございます。5目常名虫掛線街路事業費の12節委託料、14節工事請負費につきましては、都市計画決定の変更が生じたため、それぞれ減額補正を行うものでございます。つづきまして、6目田村沖宿線延伸道路整備事業費の11節役務費、12節委託料、21節補償補填及び賠償金は、道路線形の変更を行い、事業を見直したことにより、減額補正を行うものでございます。つづきまして、7目荒川沖木田余線街路事業費の11節役務費は補償調査個所を見直したことによる減額補正でございます。16節公有財産購入費、21節補償補填及び賠償金につきましては、用地交渉に不足の日数を要したため減額補正を行うものでございます。つづきまして、8目木田余神立線街路事業費の11節役務費は、鑑定料の調査個所を見直したことによる減額補正。同じく、16節公有財産購入費及び21節補償補填及び賠償金は、交渉が難航した地権者がおりましたことから、それぞれ減額補正を行うものでございます。道路建設課は以上でございます。

○**福澄都市整備課長** 都市整備課です。12目開発費、まちなか定住促進支援事業です。こちらは、まちなか賃貸住宅建設補助の支払いが来年度となるため、今年度の減額となります。説明は以上です。

○**坂本農林水産課長** つづきまして、農林水産課です。8ページにお戻りいただきまして、繰越明許事業3件分について、御説明いたします。5款、1項農業費の上の段と一番下の段の木田余地区、沢辺堰地区の繰越理由につきましては、令和7年度事業費の一部を国が前倒しすることに伴う、市負担分の補正予算を繰越しするものです。中段の農業水路等長寿命化防災減災事業沖宿地区につきましては、排水ポンプ更新工事が設計と竣工までに不足の日数を要し、年度内完了が困難なため繰越するものです。この3件の繰越明許につきましては、事業主体は土地改良区のため負担金としての繰越となります。説明は以上です。

○**沼尻商工観光課長** 商工観光課です。先ほどお話ししました、佐藤酒店さん、総務省のほうから、補助金の交付決定が3月末になるということですので、1,929万円全額を、令和7年度に繰越すものでございます。以上です。

○**滝田道路管理課長** 道路管理課でございます。7款土木費、2項道路橋梁費の道路維持補修事業から道路新設改良事業までの5事業及び3項河川費

の都市下水路整備事業と小規模排水路整備事業2事業につきましては、年度内の完了が困難となりましたことから、繰越をお願いするものでございます。道路管理課は、以上です。

○鈴木都市計画課長 都市計画課でございます。4項都市計画費でございます。1行目の地域地区調査等調査事業、2行目の自転車ネットワーク整備事業、3行目のスマートIC整備事業につきましては、関係機関等との協議、調整に不測の日数を要したことから繰越をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○福澄都市整備課長 都市整備課でございます。インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業につきましては、民間事業者の公募条件について調整に不測の日数を要したものでございます。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。その下の事業名、田村沖宿線延伸道路整備事業から木田余神立線街路事業(Ⅱ期)までの3事業でございます。いずれも、年度内の完了が困難となりましたことから、繰越をお願いするものでございます。

○福澄都市整備課長 都市整備課です。中心市街地まちなか再生事業につきましては、東屋の建築にあたり、地元との調整や建築審査会など、不測の日数を要したものとなります。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課です。都市公園等長寿命化事業につきましては、亀城公園濠水浄化施設更新におきまして、ろ過装置など製品の製作に時間を要しているところでございます。霞ヶ浦総合公園管理運営事業につきましては、民間活力導入検討調査におきまして、本年度、民間事業者へのサウンディングを実施しておりますが、事業者の参入検討への時間を確保することから、繰越措置をお願いするものです。以上となります。

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。中村住宅2号棟居室復旧事業につきましては、入札が不調となり、年度内完成が困難となりましたことから、繰越をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○中島公園・施設管理課長 公園施設管理課でございます。9ページをお願いいたします。債務負担行為補正となります。荒川沖駅自由通路改修工事委託につきましては、令和6年度当初予算に、本年度は調査設計費を、令和7年度は工事費を債務負担行為として設定し、鉄道会社と協定を締結し、事業を進めているところでございます。本年度の詳細調査におきまして、新たな修繕箇所が判明したことから債務負担行為の増額変更をさせていただくも

のです。説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算の原案について賛成される方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○平石委員長 全員賛成と認めます。分科会長報告書については、御一任いただいでよろしいでしょうか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、分科会としての審査は、以上で閉会します。